

# 畜産クラスター計画作成の 手引き

令和8年1月

# 畜産クラスター計画をつくるためのポイントは？

現状

地域の現状分析と将来予測

- 地域の実情
- トレンド

課題

地域の課題を踏まえた  
地域が目指す将来の姿

- 改善したい点
- 伸ばしたい点

対応方針

その実現のために  
地域で取り組む具体的な手法

- 解決方策
- 方向性

落とし込み

具体的な  
取り組みにおける役割分担、手順

- 中心的な経営体、その他の構成員の役割
- いつまでに何をやるのか、何からやるのか

将来  
ビジョン

「畜産クラスター計画」

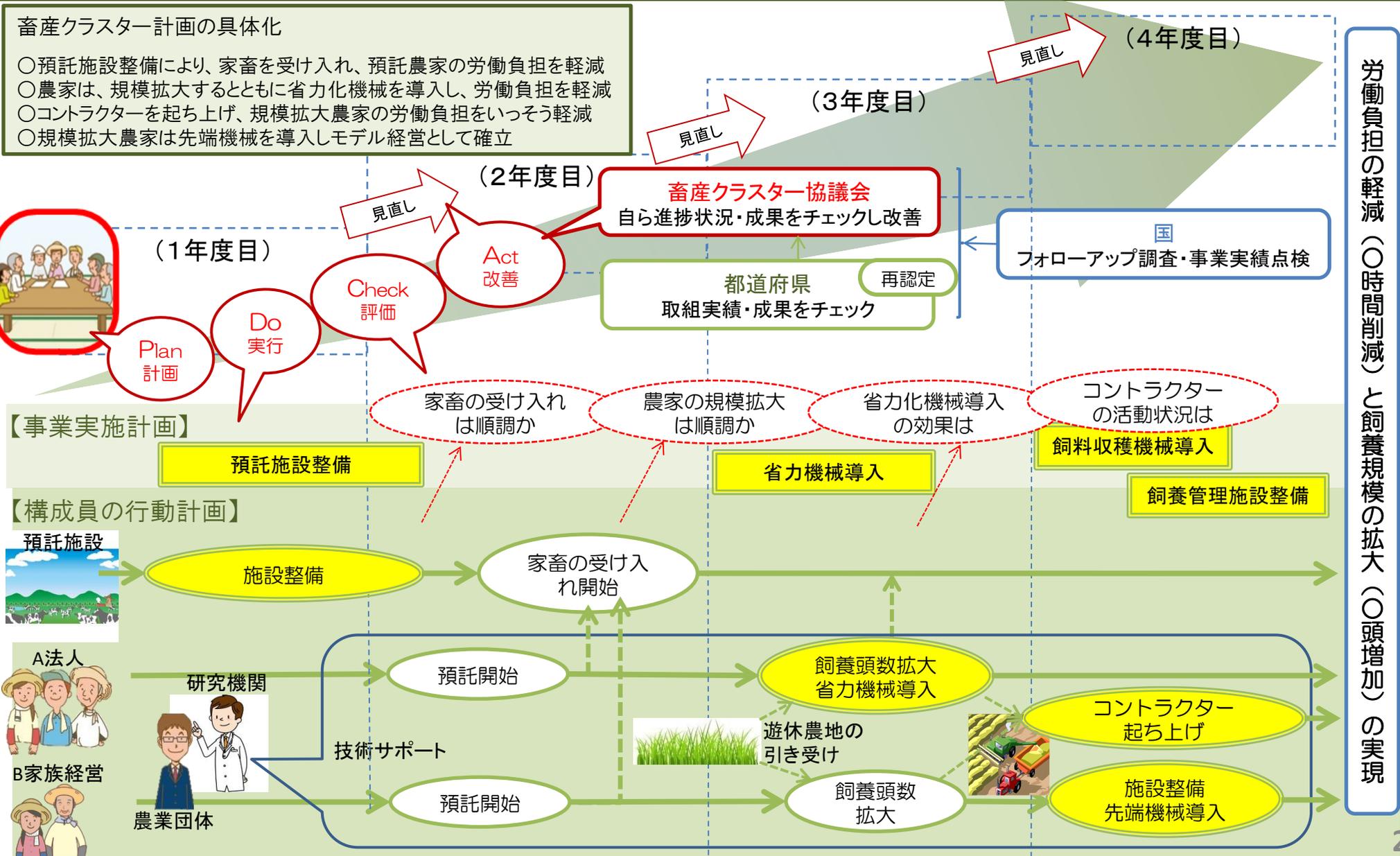
- 骨格作成

具現化

「畜産クラスター計画」を実現するツール

- 「畜産クラスター事業（施設整備、機械導入、実証）」など個別経営体の事業実施計画の作成
- 補助事業のスケジュールを確認

# 計画の具体化とPDCAサイクルの実践



# 畜産クラスター協議会におけるPDCAサイクルの確立のための計画の具体化

- 畜産クラスター計画は、初版作成日から更新、知事承認日とその都度記録し、PDCAサイクルの実績が一目でわかるようにする。また、特別枠の活用についても別記する。

## 畜産クラスター計画(参考様式)

都道府県	地域	協議会の名称	作成年月日	更新年月日

・協議会内で決定しても知事の承認を得たものでなければ、補助事業の要件は満たさない。

### 活用しようとする特別枠等

1 収益性向上対策						
一般枠	肉用牛・酪農重点化枠	中山間地域優先枠	輸出拡大優先枠	飼料増産優先枠	省エネ優先枠	能登半島地震
○						

R7年度補正予算より新設

新規就農優先枠	生産基盤拡大(肉用牛)	生産基盤拡大(乳用牛)	優良繁殖雌牛更新加速化	2 持続性・社会的価値向上対策
				○

- ・肉用牛・酪農重点化枠を活用する場合、機械導入事業(重点化枠の取組に係るもののみ)及び実証事業に係る事業実施計画書を添付すること。
- ・輸出拡大優先枠を活用する場合、「生産拡大計画(畜産クラスター計画の行動計画等に具体的な記述がなされる場合には、それをもって代えることができる。)」及び輸出に取り組む事業者の「輸出計画」を添付すること。
- ・生産基盤拡大加速化事業を活用する場合、「1 目的」及び「3 行動計画」の欄に和牛の生産拡大又は生乳の生産拡大に係る具体的な目的及び行動計画をそれぞれ記載すること。
- ・優良繁殖雌牛更新加速化事業を活用する場合、「1 目的」及び「3 行動計画」の欄に繁殖雌牛の更新に係る具体的な目的及び行動計画をそれぞれ記載すること。

# 畜産クラスター協議会におけるPDCAサイクルの確立のための計画の具体化

○ 各構成員は、各目的に対し、どのような役割を担っていくのか明確にする。

構成員	事業内容又は事業手続に係る役割
〇〇市役所	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 協議会事務局</li> <li>2. 補助事業の実施調整、実績調査(番号(1)及び(2))</li> <li>3. 後継者育成のための講習会開催(番号(1)①)</li> </ol>
〇〇農協	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 補助事業実施の技術的支援、牛群検定情報の分析、繁殖検診(番号(1)及び(2)①, ②)</li> <li>2. 経営診断、経営継承のための環境整備(番号(1)①)</li> <li>3. 土壌分析に基づく施肥設計、堆肥の流通促進、粗飼料成分分析(番号(2)①)</li> </ol>
酪農家	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 作業の分業化、効率的な経営の確立(番号(1)及び(2))</li> <li>2. 後継者の育成、家族協定の締結、離農跡地の有効活用(番号(1)①)</li> <li>3. 草地更新、自給飼料の増産、コントラクターの活用、良質な堆肥の生産(番号(2)①)</li> </ol>
公益社団法人〇〇県畜産協会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 畜産経営に対する経営・技術の改善指導等の実施(番号(1)及び(2))</li> <li>2. 経営改善指導(番号(1)及び(2))</li> </ol>
〇〇県農林水産部畜産課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域支援体制の構築、酪農振興施策農検討(番号(1)及び(2))</li> </ol>

以降の計画に対応する番号を具体的に明記

# 畜産クラスター協議会におけるPDCAサイクルの確立のための計画の具体化

- 協議会が目指す方向性を明らかにするため、取り組もうとするテーマ(政策課題)を明らかにする。
- 具体的な記載内容
  - ・「テーマ欄」は、重点的に取り組もうとする政策課題を「重点テーマ」、重点テーマに取り組むと同時に解決を図ろうとするテーマを「付随テーマ」として位置づけ、現状分析、将来予測を記載。
  - ・持続性・社会的価値向上対策においては、テーマの項目には、成果目標と数値目標を記載。

## 1 目的

番号	テーマ	目的
<b>(1)収益性向上対策</b>		
①	《重点テーマ》 担い手の育成  《付随テーマ》 作業の分業化、効率化  円滑な経営継承	《現状》 酪農家戸数は、R4年20戸→R6年15戸となり、年間2.5戸のペースで離農が進行。毎年就農セミナー等による勧誘を実施する一方、新規就農は直近5年で3戸となっており、担い手の育成は急務。 《対策を講じない場合に予想される将来の状況》 生乳生産量は、現在5.1千トンだが、60歳以上で後継者のいない経営体は8戸のため、10年後の生産予測は2.4千トンの見込み。また、後継者のいる経営体においても、規模拡大を図る予定はA氏のみであり、担い手の不足や自給飼料の生産にも支障を来し、耕作放棄地はR16年度に200haとなる見込み。 《目的、目指す姿》 令和13年度に、酪農家戸数12戸、うち法人経営体5戸、コントラクター2。生乳生産量3.5トンを目指す。
<b>(2)持続性・社会的価値向上対策</b>		
①	《重点テーマ》 国産飼料の生産・利用 ・国産飼料利用量の5%以上の増加	《現状(R4年 → R6年)》 草地面積:400ha → 315ha、酪農家:20戸 → 15戸、1戸当たり飼料作付面積:20ha → 21ha 《対策を講じない場合に予想される将来の状況》 ・国際情勢に大きく左右される輸入飼料の依存度の低減を図らなければ、購入価格の上昇による生産コストの上昇が見込まれる。 ・高齢化、後継者不在により生産基盤の縮小が加速するとともに、農協や関連産業の存続ができなくなる可能性がある。 《目指す姿(R13年)》 ・栄養価の高い飼料作物への作付転換とともに、自力更新の実施による単収の向上を図り、経営の安定化を図る。飼料作付面積 315ha → 330ha(+5%) (うちデントコーン10ha→12ha(+20%)) 単収(10a) 3,400kg → 3,570kg(+5%) ・遊休農地の発生抑制 ・既存牛舎の施設の長寿命化や生産効率の向上を図り、離農戸数の抑制を図る。

・定量的に分析  
 ・現在までにどのような取組をしてきたかを記載  
 ・現状分析と将来予測の結果が目的と整合的であること(なぜ、その取組を行うのか)

# 畜産クラスター協議会におけるPDCAサイクルの確立のための計画の具体化

- 「目的達成のための取組(概要)」には、「目的」の番号に対応して、取組内容を記載。
  - ・ 中心的な経営体とその他の構成員が担う役割を記載する欄を設け、それぞれの役割を左右対応するように記載。
  - ・ 都道府県計画等における位置づけを記載。

## 2 協議会の取組内容

番号	目的達成のための取組(概要)		取組における中心的な経営体とその他の構成員の連携・役割分担	
			中心的な経営体	その他の構成員
<b>(1) 収益性向上対策</b>				
①	《重点テーマ》 担い手の育成 畜産ICT事業の活用による、作業の自動化、哺育育成牧場の設置  ※〇〇県酪農・肉用牛生産近代化計画	《付随テーマ》 作業の分業化、効率化 キャリロボ、自動給餌器、発情発見装置、監視カメラの設置による労働生産性の向上。公共牧場への哺育牛舎の整備  円滑な経営継承 家族協定の締結、法人化の、第3者継承の推進	(株)〇〇はスマート畜舎を整備する  〇〇公共牧場は哺育牛舎を整備し、育成部門の受託を開始する  〇〇氏は後継者への経営移譲を予定しており、家族協定を締結させ円滑な継承を図る。	・営農センターが飼養管理データの分析や、繁殖検診を支援する。 ・農林事務所は、畜舎設計、機種選定に関する技術的助言を行う。 ・NOSAIは伝染性疾病の予防について技術的助言を行う。 ・営農センターでは、管内の預託希望者のとりまとめ、調整を行う。 ・普及センターは、家族協定に関する手続きのサポートを行う。 ・〇〇市は、相続・登記などの相談に対応する。
<b>(2) 持続性・社会的価値向上対策</b>				
①	《重点テーマ》 国産飼料の生産・利用 ・栄養価の高い飼料作物への作付転換とともに、自力更新の実施による単収の向上 ・畜舎の新設又は長寿命化  ※〇〇県酪農・肉用牛生産近代化計画	《A牧場》 ・草地の自力更新の実施 ・牛舎の補改修  《B牧場》 ・飼料作付面積の拡大、デントコーンの作付 ・牛舎の整備	《構成員とその行動計画》 ●●町役場 ・協議会事務局 ・遊休農地の情報提供、マッチング ○〇県畜産振興課 ・補助事業に係る助言 ・農業普及員による技術的助言 ■■農協 ・種子の共同購入 ・生乳出荷調整 ・耕畜連携 □□コントラクター ・飼料収穫受託面積の拡大	

連携の内容を明らかにする！

# 畜産クラスター協議会におけるPDCAサイクルの確立のための計画の具体化

- 「行動計画」欄には、地域で実際に行う具体的な取組を記載。
- 具体的な記載内容
  - ・ 行動計画を見れば、どの中心的な経営体が、どの構成員と、いつまでに(これまでの取組も含む)、どのような取組を、どのような規模・方法で行うのかを明らかにする。(これにより、①取組の主体が果たすべき役割、②計画の実現可能性を明らかにする。)

## 3 行動計画

番号	行動計画の詳細		
	取組ごとの行動計画	中心的な経営体の行動計画	その他の構成員の行動計画
<b>(1) 収益性向上対策</b>			
①	《重点テーマ》 担い手の育成 作業の分業化、効率化  誰と いつまでに どのような取組を どのような規模・方法で	《取組の主体》 (株)〇〇 <b>誰が</b> 《行動計画》 令和〇年に経産牛120頭規模のスマート畜舎を整備し、令和〇年に育成牛60頭規模のスマート畜舎を整備する。 附帯設備として、搾乳ロボット、自動給餌器、固定式TMRミキサー、自動換気システム、糞尿スクレーパーを導入する。  〇〇公共牧場は哺育牛舎を整備し、育成部門の受託を開始する  〇〇氏は後継者への経営移譲を予定しており、家族協定を締結させ円滑な継承を図る。	《取組の主体》 営農センター 《行動計画》 飼養管理データの分析や、繁殖検診を支援する。  農林事務所は、畜舎設計、機種選定に関する技術的助言を行う。  NOSAIは伝染性疾病の予防について技術的助言を行う。 営農センターでは、管内の預託希望者のとりまとめ、調整を行う。  普及センターは、家族協定に関する手続きのサポートを行う。 〇〇市は、相続・登記などの相談に対応する。

# 畜産クラスター協議会におけるPDCAサイクルの確立のための計画の具体化

- 「行動計画」欄には、地域で実際に行う具体的な取組を記載。
- 具体的な記載内容
  - ・ 行動計画を見れば、どの中心的な経営体が、どの構成員と、いつまでに(これまでの取組も含む)、どのような取組を、どのような規模・方法で行うのかを明らかにする。(これにより、①取組の主体が果たすべき役割、②計画の実現可能性を明らかにする。)

番号	行動計画の詳細		
	取組ごとの行動計画	中心的な経営体の行動計画	その他の構成員の行動計画
<b>(2) 持続性・社会的価値向上対策</b>			
①	<p>《重点テーマ》                      国産飼料の生産・利用                      ・酪農家と関係機関の現状と課題の共有を図る。                      ・中心的経営体による飼料作付面積の拡大又は単収の増加を図る。                      ・酪農家の離農抑制対策として、中心的経営体による畜舎や堆肥舎の新設又は補改修を実施する。</p>	<p>《A牧場》                      R8年 トラクターの導入                      牛舎の補改修                      R9年 自力更新、播種の実施</p>	<p>《構成員とその行動計画》                      ●●町役場                      R8年 ●●町の酪農振興計画の策定                      R8年 粗飼料増産に向けた研修会の開催                      ○○県畜産振興課                      R7年 ○○県酪肉近計画の策定                      R8年 ●●町と連携した単収増加に効果的な技術の周知                      ■■農協                      R8年 補助事業に必要な融資                      R8年 行政と連携した営農指導                      共同購入による種子・堆肥の安価な提供</p>
	<p>誰が いつまでに どのような取組を どのような規模・方法で</p>	<p>《B牧場》                      R8年 借地の確保による飼料作付面積の拡大                      牛舎の増築、堆肥舎の整備                      R9年 栄養価の高い飼料作物の作付拡大</p>	<p>誰と いつまでに どのような取組を</p>

# 畜産クラスター協議会におけるPDCAサイクルの確立のための計画の具体化

- 中心的な経営体の概要を記載
  - ・「2協議会の取組内容」及び「3行動計画」に沿ったものであることが必要
  - ・活用を見込んでいる施策については、国庫補助事業以外のものも記載

## 4 中心的な経営体等の概要

参画する中心的な経営体の名称	畜産農家・受託組織・新規就農者別及び飼養畜種		取組における中心的な経営体等の役割及び連携の内容		活用が見込まれる施策					
	畜産農家等の別	飼養畜種	番号	役割・連携の内容	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業			畜産・酪農生産力強化対策事業	畜産経営体質強化資金対策事業	その他
(1) 収益性向上対策										
〇〇公共牧場	公社	乳用牛	①	哺育牛舎を整備することで、哺育育成部門の外部化推進 【NOSAI、営農センター】	○	○				
〇〇氏	畜産農家	乳用牛	①	後継者への経営移譲とともに畜舎の補改修を行い、労働時間の短縮を図る。 【普及センター、〇〇市】		○				○ (ALIC)
〇〇	稲作農家	—		WCSの増産による畜産農家への供給拡大 【普及センター、営農センター】						○
〇〇組合	作業受託組織	—	①	トウモロコシの作付け、収穫業務の受託業務を拡大、TMRセンターの整備による畜産農家へ飼料供給 【〇〇コンサル、普及センター】	○	○				
(2) 持続性・社会的価値向上対策										
(株)〇〇	畜産農家	乳用牛	①	国産飼料の生産・利用 スマート畜舎の整備による労働生産性の向上 【営農センター、農林事務所】	○					
〇〇牧場	畜産農家	乳用牛	①	国産飼料の生産・利用 【営農センター、農林事務所】	○	○				9

中心的な経営体は、補助事業の参加決定の有無にかかわらず、前もって記載すること。

# 畜産クラスター協議会におけるPDCAサイクルの確立のための計画の具体化

- 「取組により期待される効果」は、「重点テーマに対する効果」と「付随テーマに対する効果」を分けて記載
- 施設整備事業や機械導入事業を活用する取組にあつては、「事業実施による直接的な効果」と「連携の取組による間接的な効果」をわけて記載

例) 「重点テーマ」=労働負担軽減、「付随テーマ」=飼養規模の拡大、労働負担軽減のために外部支援組織を強化

- ・「重点テーマに対する効果」:○○作業にかかる労働時間を○割削減
- ・「付随テーマに対する効果」:省力化機械を導入した農家において、○頭増頭し、生産量を○kg増加。
- ・「事業実施による直接的な効果」:外部支援組織を利用した農家における労働時間を○時間短縮
- ・「連携による間接的な効果」:外部支援組織において技術実証した効率的飼養管理技術を導入した農家で労働時間を○時間短縮

## 5 取組により期待される効果(1)

地域の定量的  
目標を記載

番号	期待される効果 (生産コストの低減、高付加価値化、新規需要の創出等の内容)	目標	検証方法
(1) 収益性向上対策			
①	《重点テーマに対する効果》 (施設整備等事業実施による直接的な効果) 担い手の育成 スマート畜舎の整備(2棟)、哺育育成牧場の設置による作業の自動化、外部化を推進し、担い手の確保を図るとともに、労働生産性を向上させ、規模拡大による生乳生産量を増加させる。	《重点テーマ》に係るKPI ①酪農家戸数 R6年度 R13年度 15戸 → 13戸	生乳受託販売農家戸数
	(連携の取組による間接的な効果) 繁殖検診、飼養管理の指導による妊娠率の向上、乳房炎頭数の減少	②生乳生産量 R6年度 R13年度 10,920トン → 12,400トン	生乳受託販売実績
	《付随テーマに対する効果》 作業の分業化、効率化、哺育育成牧場の利用による平均飼養頭数の増頭	③妊娠率 R6年度 R13年度 65.7% → 68.7%	牛群検定データ
	《収益性向上効果》 生乳販売額の10%以上増加	④生乳販売額 R6年度 R13年度 1,419百万円 → 1,612百万円	生乳受託販売実績

成果目標の達成により得られる定量的目標を記載

# 畜産クラスター協議会におけるPDCAサイクルの確立のための計画の具体化

- 「取組により期待される効果」は、「重点テーマに対する効果」と「持続性・社会的向上効果(成果目標)」に分けて記載
- 施設整備事業や機械導入事業を活用する取組にあつては、「事業実施による直接的な効果」と「連携の取組による間接的な効果」をわけて記載

例) 「重点テーマ」=飼料自給率

- ・「重点テーマに対する効果」: ○○作業にかかる労働時間を○割削減
- ・「付随テーマに対する効果」: 省力化機械を導入した農家において、○頭増頭し、生産量を○kg増加。
- ・「事業実施による直接的な効果」: 外部支援組織を利用した農家における労働時間を○時間短縮
- ・「連携による間接的な効果」: 外部支援組織において技術実証した効率的飼養管理技術を導入した農家で労働時間を○時間短縮

番号	期待される効果 (生産コストの低減、高付加価値化、新規需要の創出等の内容)	目標	検証方法
<b>(2) 持続性・社会的価値向上対策</b>			
①	《重点テーマに対する効果》 (施設整備等事業実施による直接的な効果) ・飼料自給率の向上による経営の安定化	《重点テーマ》に係るKPI ①酪農家戸数 R6年 15戸 → R13年 13戸	生乳受託販売農家戸数
	(連携の取組による間接的な効果) ・土壌診断による良質な土づくり、家畜排せつ物の適正な処理、購入種子・肥料の低廉化	②購入飼料費の削減 R6年 110百万円 → R13年 100百万円	収支計算書
	《持続性・社会的価値向上効果》 飼料の生産・利用 国産飼料の生産・利用の5%増加	③飼料作付面積 315ha → 330ha(+5%) ④単収(10a) 3,400kg → 3,570kg(+5%)	飼料作付帳簿

# (参考2)畜産クラスターにおける総合評価基準(収益性向上対策)

## 畜産クラスター計画の総合評価基準

### (1)地域の政策課題への対応

- ① 目的の設定が、収益向上に資するものとなっており、政策課題に対応した成果の上がるものとなっている。
  - i)新規就農の確保、ii)担い手の育成、iii)労働負担の軽減、iv)飼養管理の改善等を通じた収益力強化、v)国産飼料の拡大、vi)畜産環境問題への対応、vii)既存の生産基盤の有効活用、viii)経営資源の継承、ix)その他都道府県知事が別途定める課題
- ② 協議会の取組と都道府県計画等が整合している。
- ③ 都道府県等が補助その他の施策により支援している。
- ④ 収益向上に貢献し得る他の政策課題に対応し、成果が上がっている。

### (2)行動計画の実現可能性

- ① 行動計画の内容が、現状分析・将来像を踏まえた妥当なものとなっている。
- ② 行動計画が、中心的な経営体、後継者不在経営体やその他の構成員が実行に移せるよう具体的で明確なものとなっている。
- ③ 取組の準備状況から、行動計画が実行されると見込まれる。
- ④ 調査・実証事業や協議会独自で行っているこれまでの取組成果が計画に反映されている。

### (3)収益向上の効果

- ① 行動計画に示された取組が、地域の収益向上に資するものとなっている。
- ② 収益向上効果の把握・検証が適切に行われ、目標・検証結果が理解・共有されている。

### (4)連携の実効性

- ① 協議会内で取組に応じた連携体制が整備されている。
- ② 中心的な経営体又は後継者不在経営体とその他の構成員の役割分担が明確で相互に効果的に連携している。

## 施設整備の事業実施計画の総合評価基準

### I 施設整備による直接的な効果等

- (1)施設整備を実施する中心的な経営体の評価  
(中心的な経営体が取り組む場合) (略)
- (2)施設整備を実施する後継者不在経営体及び経営継承者の評価  
(経営基盤継承に取り組む場合) (略)
- (3)施設整備による生産基盤強化、新規就農の確保、飼料自給率等への効果(規模拡大要件で取り組む場合) (略)
- (4)生産効率の改善による畜産物の出荷量又は収益等の向上効果  
(生産効率改善要件で取り組む場合又は経営基盤継承の取組の場合) (略)
- (5)収益向上効果に対する投資効率  
(略)

### II 施設整備の地域全体への波及効果等

- (1)施設整備と畜産クラスター計画の整合性  
(略)
- (2)政策課題への対応  
(略)
- (3)整備した施設に係る活用方法・効果の地域的な共有  
(略)

# (参考1) 畜産クラスターにおける総合評価基準(持続性・社会的価値向上対策)

## 畜産クラスター計画の総合評価基準

### (1) 地域のテーマへの対応

- ① 目的の設定が畜産経営の持続性又は社会的価値の向上に資するものとなっており、テーマに対応した実効性のあるものとなっている。

1-1) 国産飼料の生産・利用、1-2) 温室効果ガス排出削減、1-3) 資源循環型農業の促進、2-1) 雇用創出、2-2) ブランド化・付加価値向上、2-3) 消費者の理解醸成、2-4) 新規就農・経営承継、2-5) 家畜輸送の社会的課題への対応、3-1) 動物福祉(アニマルウェルフェア)の実践、3-2) 家畜疾病対策の強化・高度化、3-3) 野生鳥獣害防止対策、3-4) 多様性の確保

- ② 協議会の取組と都道府県計画等が整合している。
- ③ 都道府県等が補助その他の施策により支援している。
- ④ 畜産経営の持続性向上及び社会的価値の向上に資する他の重要課題に対応し、実効性のある取組を実施し、成果が上がるものとなっている。

### (2) 行動計画の実現可能性

- ① 行動計画の内容が、現状分析・将来像を踏まえた妥当なものとなっている。
- ② 行動計画が、中心的な経営体、後継者不在経営体やその他の構成員が実行に移せるよう具体的で明確なものとなっている。
- ③ 取組の準備状況から、行動計画が実行されると見込まれる。
- ④ 協議会独自で行っているこれまでの取組の成果が計画に反映されている。

### (3) 畜産経営の持続性・社会的価値の向上効果の発現性

- ① 行動計画に示された取組が、地域の持続性・社会的価値の向上に資するものとなっている。
- ② 取組の把握・検証が適切に行われ、目標・検証結果が理解・共有されている。

### (4) 連携の実効性

- ① 協議会内で取組に応じた連携体制が整備されている。
- ② 中心的な経営体又は後継者不在経営体とその他の構成員の役割分担が明確で相互に効果的に連携している。

## 施設整備の事業実施計画の総合評価基準

### Ⅲ 施設整備による直接的な効果等

#### (1) 施設整備を実施する中心的な経営体の評価

- ① 施設の活用等の準備状況が整っており、行動計画に沿った活用が見込まれる。
- ② 中心的な経営体自身の持続性の向上又は社会的価値の向上が図られている。
- ③ 中心的な経営体へのサポート体制が構築されている。

#### (2) 持続性又は社会的価値の向上効果の経営面への影響

成果目標の基準値に対する超過率

+10%以上	5点
+ 5%以上	4点
+ 3%以上	3点
+ 1%以上	2点
+ 1%未満	1点

#### (3) 持続性又は社会的価値の向上の定性的評価

- ア) 投資が単なる増産ではなく、長期的な視点での省力化や変動費の圧縮に大きく貢献するか。
- イ) 高付加価値化や多角化により、価格変動の影響を受けにくい経営構造への転換が期待できるか。
- ウ) 投資内容が、地域の同業他社と比較して環境負荷低減(温室効果ガス排出削減、水質改善など)の面で画期的な水準を達成するか。
- エ) 国産飼料や再生可能エネルギーの導入、地域資源の有効活用において、投資額に見合った高い成果が見込まれるか。
- オ) アニマルウェルフェア、食の安全、労働環境改善といった社会的要請に対する取り組みが、投資に見合った信頼性の向上をもたらすか。
- カ) 投資された施設や技術が、地域全体の技術水準の向上や新たな雇用機会の創出など、広範な社会的価値を生み出すか。

### Ⅳ 施設整備の地域全体への波及効果等

#### (1) 施設整備と畜産クラスター計画の整合性 (略)

#### (2) テーマへの対応 (略)

#### (3) 整備した施設に係る活用方法・効果の地域的な共有 (略)